

平成 30 年 10 月 24 日

関 係 各 位

広島大学大学院国際協力研究科長
馬場 卓也 (公印省略)

教員の公募について (依頼)

さて、この度本研究科では、下記の要領で教員を公募することとなりました。
つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属 (配属) 広島大学学術院 (大学院国際協力研究科)
先端技術を社会実装するイノベーション人材養成のための国際リンケージ型学位プログラム (ILDLP)
2. 職名・人員 准教授, 講師又は助教 1名
(全てテニユア・トラック制になります)
3. 採用予定年月日 平成 31 年 4 月 1 日以降のできるだけ早い時期
4. 任期又は有期雇用契約期間 (テニユア・トラック期間) 5年

広島大学のテニユア・トラック制に関する規則に基づき、テニユア・トラック期間が満了する 6 ヶ月前までにテニユア審査を行い、これに合格すればテニユアを付与します。
※研究開発力強化法第 15 条の 2 の適用を受けるため、労働契約法第 18 条第 1 項に規定する無期転換申込権発生までの期間は 10 年となります。
5. 専門分野 環境・国際協力分野の学際領域
6. 担当科目及び職務 学部 (専門教育科目): ILDP START/START+ (I to J) (英語),
ILDP START/START+ (J to I) (英語),
ILDP Idea Mining Workshop (I to J) (英語),
ILDP Idea Mining Workshop (J to I) (英語),
ILDP International On-site Training Basic (I to J) (英語),
ILDP International On-site Training Basic (J to I) (英語) 等
大学院 (博士課程前期): ILDP International On-site Training

Advanced (I to J) (英語),
ILDP International On-site Training
Advanced (J to I) (英語),
ILDP International Team Project (I to
J) (英語),
ILDP International Team Project (J to
I) (英語) 等

(職 務)

- (1) 環境・国際協力分野の学際領域型教育研究の推進業務
- (2) 社会的課題の解決に向けた問題解決型/分野横断型教育プログラムの実施
- (3) グローバルコンピテンシー育成のための能力開発プログラムの実施
- (4) 学内外との交渉, 調整, 情報収集業務
- (5) 学生の指導
- (6) その他, 本事業の推進に関し必要と認めた業務

この他, 教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目, 全学事業も担当することがあります。

7. 応 募 資 格

次の要件をすべて満たす者

- (1) 博士の学位または外国の Ph. D を有する方
- (2) 環境・国際協力等の学際的な分野において教育研究実績を有する方
- (3) 高等教育機関の国際的な教育プログラムの経験, または強い関心を有する方
- (4) 国際的教育事業の企画・運営能力を有する方
- (5) 国内外の組織・企業等との渉外実務経験を有する方
- (6) 日本語と英語の両方で外部機関との交渉及び文書作成等が行える方
- (7) 日本語と英語の両方で学生指導ができる方

8. 応 募 書 類

- (1) 履歴書「写真貼付, 性別, 生年月日, 現住所, 連絡先(電話番号, 電子メールアドレス), 学歴・資格ならびに職歴, 賞罰, 学会ならびに社会における活動」
過去5年間に広島大学で雇用(TA, RA, 研究員等を含む)されたことがある場合は, 漏らさず記載してください
- (2) 応募資格(2)~(6)についての実務経験又は活動実績の概要(様式自由, A4 2ページ以内)
- (3) 職務内容についての抱負
- (4) 業績一覧(研究業績, 学術論文, 学会発表, 受賞, 特許, 外部資金等の取得状況, その他特筆すべきこと)
- (5) 応募者について問い合わせできる者2名の連絡先

9. 応 募 期 限

平成30年11月30日(金)(必着)

10. 応募書類送付先 〒739-8529 広島県東広島市鏡山 1-5-1
広島大学大学院国際協力研究科 藤原章正 教授 宛
※封筒の表に「大学院国際協力研究科 ILDP 教員公募」と朱書き、書留郵便で送付してください。
11. 選考方法 (1) 書類審査
(2) 必要に応じて面接（12月上旬）を行うことがあります。面接を行う場合は、原則として、英語による模擬授業を行います。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。なお、書類審査通過者に面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。海外在住者等で本学に来学が困難な場合には、Skype 等による面接を実施する場合があります。
(3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。
12. 勤務形態 (1) 勤務時間 8:30～17:00（月～金）、休憩時間 12:00～12:45
専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分、1週間38時間45分働いたものとみなされます。
(2) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）です。
(3) 休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。
13. 給与等 (1) 採用になった方には、月給制が適用されます。
（広島大学職員給与規則適用）
(2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせ下さい。
- 【月給制適用の場合】
国、独立行政法人、地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後、引き続いて本学に採用される場合は、退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いとは異なりますのでご注意ください。
なお、他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は、現所属機関に同様の定めがある場合に限り通算されます。
14. 評価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。
15. 募集者名 国立大学法人広島大学
16. その他 (1) 試用期間：あり（6月間）
（広島大学職員就業規則）
(2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後

の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

- (3) 応募書類は返却いたしません
- (4) 採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、適切な方法にて廃棄いたします。
- (5) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、研究院、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。

17. 問い合わせ先 広島大学大学院国際協力研究科 藤原章正 教授
E-mail: afujiw@hiroshima-u.ac.jp
ILDLP: <https://ildp.hiroshima-u.ac.jp/>